資料２

中央区スポーツ推進ビジョン

【概要版（案）】

令和８年９月

中央区

1 ビジョンの概要

（1）策定の趣旨

本区を取り巻くスポーツ環境は大きく変化しています。令和２（2020）年に国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により生活様式の変化が生じ、それに伴いスポーツ活動にも大きな変化が見られました。また、令和３（2021）年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、令和６（2024）年にパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会、さらに、令和７（2025）年には日本で初めてのデフリンピックが開催され、スポーツに対する機運の高まりが見られます。

この度、令和８（2026）年度に「中央区スポーツ推進ビジョン」の計画期間が終了することに伴い、現在策定中である国の「第４期スポーツ基本計画」や令和７（2025）年３月に策定された「東京都スポーツ推進総合計画」、区の上位計画である「中央区基本計画 2023」の考え方等を踏まえ、現行ビジョンの取組を継承しつつ、これまでのスポーツ推進の取組をさらに充実・発展させるために、ビジョンの改定を行います。

（2）ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、スポーツ基本法第10条第１項の規定に基づき、区の上位計画である「中央区基本計画2023」等の区の関連計画との整合性を保ちながら、区の実情に即したスポーツ推進施策を総合的に推進するものです。

（3）ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、令和９（2027）年度から令和18（2036）年度までの10年間とします。

なお、必要に応じて見直しを図ることとします。

（4）本ビジョンにおけるスポーツ

本ビジョンは、スポーツに関心がない人も含め、気軽に、日常的に楽しめるものとして、スポーツの概念を広く捉えることとします。そのため、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性のスポーツだけでなく、気分転換・健康づくりのための軽い体操やウォーキング、介護予防を意図した運動、レクリエーション、コミュニケーションのための運動等、目的をもった身体活動のすべてをスポーツとして取り扱います。



※東京都スポーツ推進総合計画を参考に作成

また、スポーツ推進に関する国や東京都の動向を踏まえ、本区ではスポーツの多様性を捉えながら、「する」（スポーツを行う）、「みる」（スポーツを観る、知る等スポーツに親しむ）、「ささえる」（ボランティア活動等を行う）といった３つの視点のもと、スポーツ施策を推進します。

2 ビジョンの基本的な考え方

基本理念 誰もがスポーツを通じて、ウェルビーイングを高め、人と地域が輝くまち

基本目標	施策
基本目標1 ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の充実	（1）子どものスポーツ活動の推進
	（2）子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進
	（3）高齢者のスポーツ活動の推進
	（4）障害者のスポーツ活動の推進
基本目標2 スポーツを通したつながりの推進	（1）スポーツを楽しむ機会の充実
	（2）スポーツに関する情報提供・発信の充実
基本目標3 スポーツができる場の確保・整備	（1）スポーツ施設の整備・充実
	（2）身近に運動・スポーツができる場の確保・提供
基本目標4 スポーツを推進する人材の育成	（1）スポーツ活動の担い手の確保・育成
基本目標5 地域と連携したスポーツの推進	（1）スポーツ関係団体との連携・活動支援
	（2）地域スポーツクラブ等の活動支援
	（3）民間事業者等の活用と連携

3 数値目標

目標指標		現状値 令和７（2025）年	目標値 令和18（2036）年
スポーツ実施率	週１回以上スポーツを行う20歳以上の割合	66.9%	70%
	週３回以上スポーツを行う20歳以上の割合	31.3%	35%
スポーツを通じて幸福感を感じている区民の割合		67.4%	80%

4 施策の展開

基本目標1 ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の充実

子ども、成人（若者、子育て世代・働き盛り世代等）、高齢者や、障害のある人もない人も誰もが自分に合ったスポーツに親しみ、その楽しさや効果を実感できるように、多様なニーズに対応したスポーツへの参加機会を提供し、日常的にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

施策(1) 子どものスポーツ活動の推進

- スポーツ教室や大会・イベントの開催
- 幼児期からの運動習慣づくり
- 学校での体力づくり･健康づくりの充実
- スポーツをする場や機会の提供

施策(2) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進

- 健康づくりの推進
- スポーツ活動への参加促進

施策(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

- 高齢者向け健康教室・講座の開催
- フレイル予防の推進

施策(4) 障害者のスポーツ活動の推進

- 障害者がスポーツを楽しむ環境づくり
- 障害者スポーツの普及・啓発

写真　写真　写真

基本目標2

スポーツを通したつながりの推進

スポーツ観戦や体験の機会を充実させることで、様々な区民がスポーツに親しむとともに、スポーツを通してつながるためのきっかけづくりを推進します。

施策(1) スポーツを楽しむ機会の充実

●スポーツを通じた交流機会の充実

●スポーツを「みる」機会の提供

施策(2) スポーツに関する情報提供・発信の充実

●スポーツ関連情報の発信

●区民ニーズの把握

写真

写真

写真

基本目標3

スポーツができる場の確保・整備

学校や公園、公共空間のさらなる活用により、スポーツができる場の確保を図ります。また、区民のニーズを踏まえたスポーツ施設等の設備の充実や利便性の向上を図り、誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備に努めます。

施策(1) スポーツ施設の整備・充実

●施設の整備・拡充

●区民のニーズを踏まえた効果的な運営

施策(2) 身近に運動・スポーツができる場の確保・提供

●学校施設の開放

●公共空間の有効活用

写真

写真

写真

基本目標4

スポーツを推進する人材の育成

スポーツを支える人が、スポーツを楽しみ、自身のスポーツへの興味・関心を深めることで、支える人の広がりが区全体のスポーツ活動の活性化につながっていくことから、指導者やボランティアといったスポーツを「ささえる」人材の発掘、育成に努めます。

施策(1) スポーツ活動の担い手の確保・育成

●指導者の育成・資質向上

●スポーツを「ささえる」活動の推進







基本目標5

地域と連携したスポーツの推進

地域におけるスポーツの担い手である様々な団体との連携や活動の支援等を通して、地域コミュニティの活性化に資する地域スポーツの推進に取り組みます。

施策(1) スポーツ関係団体との連携･活動支援

●関係団体との協力・連携

●関係団体への継続的な活動支援

施策(2) 地域スポーツクラブ等の活動支援

●地域スポーツクラブの活動支援

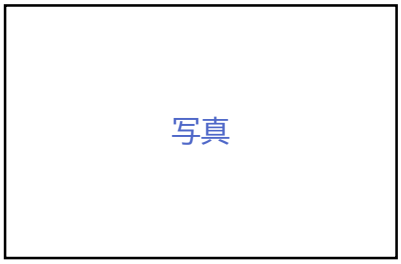
●地域におけるスポーツ活動の支援

施策(3) 民間事業者等の活用と連携

●民間事業者のノウハウを活用した事業の推進

●地域貢献活動への協力・連携

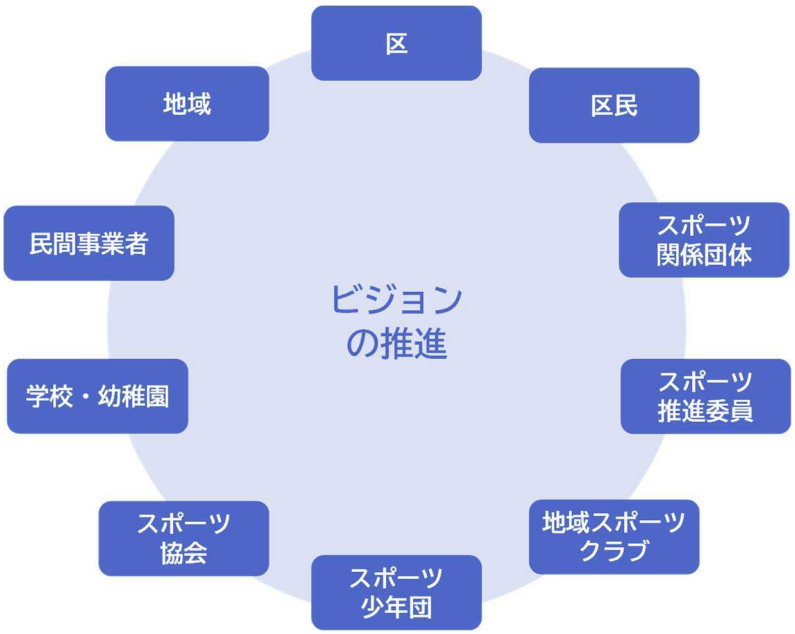






5 ビジョンの推進体制

本ビジョンの基本理念の実現に向けて、区、区民、スポーツ関係団体等、民間事業者などの各主体が主体的にスポーツ活動を推進するとともに、互いに連携・協力を図ることが重要です。基本理念（めざす姿）の実現に向けて、計画（ＰＬＡＮ）、実行（ＤＯ）、評価（ＣＨＥＣＫ）、見直し（ＡＣＴＩＯＮ）のＰＤＣＡサイクルに基づいてビジョンを推進します。



【各主体の役割】

区	本ビジョンの推進主体として、区民がスポーツに親しみ、楽しむことができるような機会の創出、場の提供に努めるとともに、スポーツ活動を支える人材や関係団体を育成・支援し、各団体との連携・協力を図ります。本ビジョンで取り扱うスポーツに関する取組は、教育、文化・生涯学習、子育て、高齢者福祉、障害者福祉、健康推進、まちづくり等の多岐の分野にわたります。スポーツ課が中心となり、庁内関係各課との連携を図りながら、ビジョンを推進します。
区民	自身のライフステージや生活スタイル、体力等を踏まえて、自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけ、主体的にスポーツに関わります。これまでスポーツに取り組んでこなかった人も、スポーツが持つ力を理解し、積極的にスポーツに取り組むきっかけをつかみます。スポーツ活動を通じて、豊かな心と体、人や地域とのつながりを築きます。
スポーツ関係団体等	地域のスポーツ推進活動の担い手として、区や民間事業者等と連携を図りながら、地域のスポーツ活動の活性化を図ります。また、区民にスポーツを体験する機会を提供し、競技の普及啓発や交流の場づくりを進めます。
民間事業者	区民が日常的にスポーツに親しめる場や機会を提供するとともに、専門的なノウハウをいかし、区民の多様なニーズに対応します。また、スポーツ活動をさらに推進するために、事業者の特徴をいかした取組を展開します。

中央区スポーツ推進ビジョン【概要版】

令和９（2027）年３月　発行

刊行物登録番号
●－●

発行：中央区区民部スポーツ課
〒104－8404　東京都中央区築地一丁目１番地１号
TEL：03－3546－5529（直通）